

事業主  
労務管理担当者 様  
安全衛生担当者

群馬産業保健総合支援センター

## 検討会（交流会）のご案内について

平素より当センターの運営につきましてご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本年も衛生管理者協議会全体会議終了後に「化学物質の管理と取扱い」、「ストレスチェック制度の実施と結果の活かし方」、「職場のメンタルヘルス対策」、「職場巡視の考え方・進め方」、「健康診断有所見率削減に向けた取組みと社員の健康づくり」をテーマに班別討議による検討会（交流会）を開催いたします。

各班にテーマに即した当センターの産業保健相談員等をコーディネーターとして配置し、関連事項について最近の動向など話題提供していただいた後、皆様方に討議していただく予定です。

また、労働基準監督署長や安全衛生課長等の行政官にもオブザーバーとして各班に参加していただきます。

興味・関心のある方であればどなたでも（職種や職制は問いません）自由に参加できます。参加者同士で情報交換し自由に話合える交流の場になればと考えておりますので、お気軽にご参加下さい。

### 記

1 日 時 平成 30 年 1 月 24 日(水) 午後 2 時 45 分～午後 5 時（全体会議終了後）  
（行政情報（午後 2 時 00 分）から参加可能です）

2 会 場 前橋テルサ 9 階 つつじの間（前橋市千代田町 2-5-1 電話 027-231-3211）

### 3 討議テーマ

#### ① 化学物質の管理と取扱い

毎年新たに増えている化学物質。大阪の印刷会社における胆管がんを発端に化学物質に対する規制も厳しくなっています。リスクアセスメントの実施方法や新たに設けられた特別有機溶剤の規制等について考えてみましょう。

#### ② ストレスチェック制度の実施と結果の活かし方

義務化から 2 年が経過したストレスチェック制度、実施に当たっては疑問点も多く試行錯誤の状態を実施した事業所も少なくないと思います。ストレスチェックを実施した中で見えてきた問題点や結果の活用方法等について考えてみましょう。

#### ③ 職場のメンタルヘルス対策

職場のメンタルヘルス対策は企業にとって大きな課題となっています。厚生労働省では「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」を始め、労働者のメンタルヘルス関連対策の通達や法改正等が行われております。それでは具体的に何を、どのようにすれば、職場からメンタルヘルスの不調者を出さなくできるでしょうか。職場のメンタルヘルスを改善していくための方法等について考えてみましょう。

#### ④ 職場巡視の考え方・進め方

衛生管理者の職務として、労働者が安心かつ健康に働くための環境を守るために定期的に職場巡視を行うことは重要です。効果的に職場巡視を行うためにはどうしたらいいか、その考え方（ポイント）・進め方について考えてみましょう。

#### ⑤ 健康診断有所見率削減に向けた取組みと社員の健康づくり

一般定期健康診断における有所見率は年々増加しており平成 20 年には 50%を超え、2 人に 1 人が何らかの所見がある状態にあります。今後、労働力の高齢化と共にますます増加することが考えられ、また、高齢化に伴う体力・運動機能の低下により転倒災害等も増えており、社員の健康保持増進が求められています。社員の健康づくりについて、どのように取り組んでいけばいいか考えてみましょう。

FAX 027-233-9966

申込日：平成 年 月 日

## 検討会（交流会）参加申込書

- 1 日時 平成 30 年 1 月 24 日(水) 午後 2 時 45 分～午後 5 時（全体会議終了後）  
（行政情報（午後 2 時 00 分）から参加可能です）
- 2 会場 前橋テルサ 9 階 つつじの間 （前橋市千代田町 2-5-1 電話 027-231-3211）

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_（産業医、衛生管理者、看護職、労務管理担当者、事業主、その他）

事業場名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

第 1 希望、第 2 希望に○をつけて下さい。

	テーマ（コーディネーター）	希望	
		第 1	第 2
1	化学物質の管理と取扱い		
2	ストレスチェック制度の実施と結果の活かし方		
3	職場のメンタルヘルス対策		
4	職場巡視の考え方・進め方		
5	健康診断有所見率削減に向けた取組みと社員の健康づくり		

※できるだけ希望を配慮して班編成を行いますが、困難な場合は、調整させて頂く場合があります。  
(1 班 10 名前後)

◎ 行政情報（午後 2 時 00 分）から参加 する ・ しない

◎ 交流会終了後、希望者により意見交換会（会費 4,000 円）を開催する予定です。

意見交換会（出席 ・ 欠席） （申込締切日 1 月 18 日）

問合せ：027-233-0026（関・横手）